

## 議案第 2 4 号

佐伯市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について

佐伯市の公の施設を日出町の住民が利用することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 3 第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 1 8 日 提 出

日出町長 安 部 徹 也

### 1 公の施設の名称及び所在地

次の表のとおり

名 称	所在地
さいき城山桜ホール	佐伯市大手町 2 丁目 2 番 2 8 号
佐伯市立佐伯図書館	佐伯市中の島 2 丁目 2 0 番 3 3 号
佐伯市総合運動公園	佐伯市大字長谷 2 6 1 4 番地 外
佐伯市池船スポーツ公園	佐伯市池船町 4 5 2 番地地先 外
佐伯市稲垣スポーツ公園	佐伯市大字稲垣 1 7 8 3 の 1 7 番地 外
佐伯市上浦スポーツ公園	佐伯市上浦大字浅海井浦 2 6 0 3 番地 1 1
佐伯市弥生スポーツ公園	佐伯市弥生大字上小倉 1 2 3 4 番地 1 外
佐伯市本匠西スポーツ公園	佐伯市本匠大字因尾 8 2 6 番地

佐伯市宇目スポーツ公園	佐伯市宇目大字塩見園 3 8 の 1 番地 外
佐伯市直川スポーツ公園	佐伯市直川大字上直見 2 0 7 番地 2
佐伯市鶴見スポーツ公園	佐伯市鶴見大字地松浦 2 0 4 4 番地 1 外
佐伯市米水津スポーツ公園	佐伯市米水津大字浦代浦 1 2 6 1 番地 5 外
佐伯市民武道館	佐伯市新女島一丁目 6 6 4 3 番地 6
佐伯市番匠体育館	佐伯市新女島一丁目 6 6 4 3 番地 3
佐伯市野岡体育館	佐伯市野岡町 2 丁目 1 2 番 1 4 号
佐伯市尺間地区体育館	佐伯市弥生大字尺間 5 3 8 番地
佐伯市上切畑地区体育館	佐伯市弥生大字江良 1 3 7 9 番地 1
佐伯市本匠体育館	佐伯市本匠大字堂ノ間 1 0 6 4 番地
佐伯市直川体育館	佐伯市直川大字赤木 7 4 番地 1
佐伯市米水津体育館	佐伯市米水津大字色利浦 1 5 2 4 番地 1
佐伯弓道場	佐伯市野岡町 2 丁目 1 2 番 1 4 号
佐伯市木立グラウンド	佐伯市大字木立 8 9 0 番地
佐伯市西上浦グラウンド	佐伯市大字狩生 3 8 1 8 番地 1
佐伯市大入島グラウンド	佐伯市大字久保浦 1 0 5 9 番地 1 1
佐伯市濃霞グラウンド	佐伯市鶴谷町 1 丁目 1 2 4 0 9 番地 3 外
佐伯市大入島ゲートボール場	佐伯市大字久保浦 1 0 5 9 番地 1 1
佐伯市床木グラウンド	佐伯市弥生大字床木(小学校跡地)
佐伯市尺間グラウンド	佐伯市弥生大字尺間 5 3 8 番地
佐伯市本匠堂ノ間グラウンド	佐伯市本匠大字堂ノ間 1 0 5 0 番地
佐伯市小野市グラウンド	佐伯市宇目大字小野市 3 7 2 1 番地
佐伯市八匹原広場	佐伯市宇目大字塩見園 1 の 1 番地

佐伯市直川源六原グラウンド	佐伯市直川大字上直見 3 8 1 3 番地
佐伯市蒲江グラウンド	佐伯市蒲江大字蒲江浦 4 4 9 1 番地 7 地先
佐伯市畑野浦グラウンド	佐伯市蒲江大字畑野浦 2 5 2 4 番地 9
佐伯市楠本グラウンド	佐伯市蒲江大字楠本浦 6 6 6 番地 1 地先
佐伯市西野浦地区グラウンド	佐伯市蒲江大字西野浦 2 1 7 番地 5
佐伯市畑野浦地区グラウンド	佐伯市蒲江大字畑野浦 5 9 6 番地
佐伯市南浜テニスコート	佐伯市南浜 1 0 8 9 7 番地 4 7 外
佐伯市上浦 B & G 海洋センター（艇庫を除く。）	佐伯市上浦大字浅海井浦 2 6 0 3 番地 1 1 外
佐伯市弥生 B & G 海洋センター	佐伯市弥生大字上小倉 1 2 2 2 番地
佐伯市宇目 B & G 海洋センター	佐伯市宇目大字塩見園 1 0 番地
佐伯市直川 B & G 海洋センター	佐伯市直川大字上直見 3 7 8 1 番地
佐伯市鶴見 B & G 海洋センター（艇庫を除く。）	佐伯市鶴見大字地松浦 2 0 4 4 番地 1
佐伯市蒲江 B & G 海洋センター（艇庫を除く。）	佐伯市蒲江大字畑野浦 2 5 2 4 番地 1 1 外
佐伯市保健福祉総合センター和楽（供用施設に限る。）	佐伯市向島 1 丁目 3 番 8 号

## 2 利用方法

利用に係る公の施設に関する条例、規則等の定めるところによる。

### 3 経費の負担

公の施設の管理に要する経費は、佐伯市の負担とする。

#### 理 由

佐伯市の公の施設の一部を日出町の住民が利用することについて、協議したので提出する。